

## 投稿規程

1. 物質文化研究会会員は、『物質文化』『貝塚』に論文等を投稿することができる。
2. 本誌に発表する論文等は、いずれも他に未発表のものに限る。
3. 投稿者は、本誌編集委員会宛にメール添付もしくは郵送で投稿する。郵送する際には、電子データも同封すること。提出原稿や図版等の詳細については、執筆要項を参照のこと。
4. 本誌に発表された論文等の著作権は物質文化研究会に帰属する。
5. 本誌に発表された論文等を他の著作に転載する場合には、事前に文書等で本誌編集委員会に連絡するものとする。
6. 原稿は、所定の執筆要項に従うこととし、使用言語は原則として日本語とする。
7. 物質文化研究会会員は、『物質文化』に特集を組むことができる。特集を組む際には、あらかじめ編集委員会に相談すること。特集は 1 つのテーマに関する論文 3 編以上で構成されるものとする。また、特集には、趣旨説明をつけることができる。
8. 原稿の掲載の可否は、編集委員会で判断する。
9. 投稿原稿は随時受け付けるが、『貝塚』は毎年 7 月末、『物質文化』は毎年 11 月末を提出時期の目安とする。
10. 著者校正は原則 1 回とするが、必要に応じて再校を行う。
11. 論文執筆者には原稿を掲載した本誌 2 部を送付する。論文以外の執筆者には本誌 1 部を送付する。抜き刷りは 20 部を作成するがそれ以上を希望する場合は初稿校正時に申し出、費用は著者の個人負担となる。執筆原稿の PDF も各執筆者に送付する。執筆者が個人の web 等で PDF を掲載する場合は、物質文化研究会に一報すること。
12. 提出先および問い合わせ先

E-mail : [mate-cul@nanzan-u.ac.jp](mailto:mate-cul@nanzan-u.ac.jp)

原稿提出は、「物質文化研究会原稿投稿」のタイトルで、添付ファイル（ワード形式）にて提出する。なお、事務処理の都合上、返信は大学事務稼働日で数日を要する。

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町 18 南山大学人間文化研究科内・物質文化研究会  
電話：052-832-3111（内線 3131） Fax: 052-832-3273

13. この投稿規程は、2022 年 7 月 1 日より施行する。